

令和元年11月定例教育委員会会議録

- 日 時 令和元年11月21日(木) 午後3時～午後3時43分
○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室
○出席委員 教育長 布川 敦
1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)
2番 清野 康子
3番 毛呂 光一
4番 齋藤 美緒
○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長	石塚 健	参事兼藤沢周平記念館長	鈴木 晃
管理課長	吉泉 一郎	学校教育課長	尾形 圭一郎
学校教育課指導主幹	秋山 尚志	社会教育課長	佐藤 嘉男
社会教育課文化主幹	佐藤 尚子	社会教育課文化財主幹	三浦 裕美
中央公民館長	高橋 厚子	図書館長	松浦 幸子
スポーツ課長	齋藤 匠	スポーツ課主幹	阿部 三成
学校給食センター所長	小林 正雄	藤島庁舎総務企画課長	井上 克浩

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 本間 陽子

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 協議 教委第3号 委員の議席の決定について
5. 議事
日程第1 議第28号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の
申出について(非公開)
6. 報告事項
 - (1) 朝暘第五小学校の改築について
 - (2) 指定管理者の指定について(鶴岡アートフォーラム)
 - (3) 鶴岡市民俗芸能交流発表会について
 - (4) シルクノチカラ2019について
 - (5) 小真木原スケート場のオープンについて
 - (6) その他
7. 閉会

開 会（午後3時）

教育長 会議開会の前にご報告申し上げます。皆様もご存じのとおり、先の9月市議会定例会において議会の同意をいただき、11月12日付けで教育委員に清野康子委員が就任された。清野委員よりご挨拶をお願いします。

（清野委員挨拶）

教育長 次に、本日出席の皆さんにも自己紹介をお願いします。

（各委員、各管理職挨拶）

教育長 それでは、ただいまから11月の定例教育委員会を開会する。

はじめに、教委第3号委員の議席の決定についてお諮りする。委員の交代に伴う新教育委員の席次は前任者の議席としてよろしいか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしということで、清野委員の議席は2番とする。今後、この議席で委員会を進めていくが、会議の場にとどまらず、委員会運営上の様々な面でこの議席順を適用していくのでよろしくをお願いします。

では、市民憲章の唱和を行う。

（中央公民館長が先唱し、市民憲章唱和）

教育長 本日の会議録署名委員は1番委員をお願いします。

本日の議事である議第28号は議会に上程される前の議題のため、非公開とすることにご異議はないか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしと認め、議第28号は非公開とする。

（会議録は別記録とする）

教育長 予定された議事は以上である。次に報告事項に入る。朝暘第五小学校の改築について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 朝暘第五小学校校舎改築に関する意見交換会等について説明申し上げます。資料をご覧いただきたい。

去る11月6日、朝暘第五小学校教育振興会の主催で意見交換会が行われた。出席者は一般の方40名のほか、市の関係者として、教育委員会、防災安全課、建築課、子育て推進課が出席した。

当日は2枚目の資料を地域の方にお配りしたほか、プロジェクターを使っ

て説明をした。五小の概要について、古い建物であるということと、これまでの要望等の経過ということで、地域の方から早期の改築について要望があがってきており、現地建替えが地域の要望であることを確認したうえで、改築による課題の解消ということで①から⑤までお話ししたところである。

課題の解消としては、アの洪水時の防災面への対応と、イの学童保育所の整備の2点が大きなポイントとなる。洪水時の防災の対応としては、赤川タイムラインということで3日前からの行動計画、具体的には氾濫の見込みの24時間前に教育委員会として学校の休校について判断するという話をした。そして、学校施設について避難確保計画を作成するとともに、これからの訓練の実施等、ソフト面の対応が大事だということをお話しした。ハード面としては、堅牢な建物を建築するということが、高層化による緊急時の退避場所として、垂直避難に対応できるようなものと考えているということの説明をした。イの学童保育の整備であるが、学校敷地内に校舎改築に合わせて整備を検討しているということで、既存の4つの学童保育所が近くに設置されているが、その4つの学童保育所の活用をどうするかということが課題となっていることをお話しする中で、地域の住民の方々の多くは現地改築について肯定的な意見であった。「緊急時の一時的な高所の避難場所に成り得ることを聞いて安心した」「一日も早く事業を進めてほしい」などのご意見を頂戴したところである。また、「せっかく建てるならば、安全なところに建ててほしい」という意見もあった。

意見交換会の終了後、市の関係部署が退席し、この会場にて現地改築を前提とした期成同盟会の立上げについて協議がなされ、承認されたということであった。

今後の対応としては、地域の受け皿となる期成同盟会が立ち上がったので、同会を通じて必要な意見交換を行いながら、要望等を集約し、基本計画の作成など事業を進めて参りたいと考えている。

また、教育委員会における実際の手続きについては、これまでも、現地建替えである中、合議体の教育委員会の場で議決という手続きは取ってはおらず、予算の審議の中に入れて協議いただき、ご同意いただいているものである。

状況としてはお話ししたとおりであるが、あらためて教育委員会として現地建替えについてご了承いただいて、今後、事業を進めていきたい。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見はないか。

3 番委員 ハザードマップを見ると、実際、今の五小の場所というのが、木造家屋の倒壊等をもたらす氾濫が発生する区域に認定されている。本当にこんなところに五小の新しい校舎を建てていいのかどうかというのはあるが、洪水は津波とは違って予測が出来る。赤川タイムラインに沿って、雨が降ってきてそろそろ危ないというときには、学校には絶対に子供たちはいないわけである。それを踏まえると、何かあったときの避難所として高層の非常に強固なものを建てるということであるし、ほかの場所に移転改築すると学区再編も考えなくてはならない。以上のことにより、私は現地建替を支持する。

教育長 ほかにご質問、ご意見はないか。なければ朝陽五小の件については、これで終了とする。次に、鶴岡アートフォーラムの指定管理者の指定について、事務局より説明をお願いします。

社会教育課長 先ほど、教育委員会の所管施設である東田川文化記念館の指定管理についての議案があったが、鶴岡アートフォーラムについては、教育委員会への委任事務施設となっていることから、本日は報告という形とさせていただきます。

鶴岡アートフォーラムは平成17年の4月開設以来、指定管理者制度を導入し、一般財団法人鶴岡市開発公社が指定管理者として運営をしてきた。令和2年の3月をもって現在の指定管理期間が満了となることから、次期の指定管理について報告する。

9月30日付で同法人より申請があり、11月6日に指定管理者選定委員会を開催し、一般財団法人鶴岡市開発公社が改めて選定されたことをご報告する。

なお、東田川文化記念館と同様、12月の定例市議会において、議決後に改めて指定となるものである。

教育長 この件について、ご質問等はないか。続いて、鶴岡市民俗芸能交流発表会と、シルクノチカラ2019について、事務局より説明をお願いします。

社会教育課
文化財主幹 はじめに鶴岡市民俗芸能交流発表会についてのご案内である。12月8日午後1時30分から鶴岡市中央公民館市民ホールにて「鶴岡市民俗芸能交流発表会」を開催する。この発表会は、市内各地域に保存継承されている数多くの民俗芸能を広く市民の皆様にご覧いただくとともに、担い手の皆さんの発表の機会の創出、また貴重な文化を次世代につなげていくための交流の場として活用していただくために開催するものである。

出演団体はこのチラシに書いてあるとおり、櫛引黒川地区の黒川能下座、大山地区の大山いざや巻保存会、山王町の日枝神社獅子舞講中、青龍寺地区の六所神社獅子舞保存会、加茂地区の加茂泊町大黒舞保存会の5団体である。お配りしたチラシの裏面に各団体の内容が記載されているので、ご覧いただきたい。

また、この交流発表会は、民俗芸能保存団体同士が協力して自主的に活動していく組織づくりの柱になることを見据え、民俗芸能の継承意識の醸成、高揚につなげることも目的としている。是非、会場に足を運んでいただき、鶴岡市の民俗芸能、このチラシにもある未来につなぐ伝統芸能を盛り上げていただきたい。

続いて、今週末の11月23日に開催するシルクノチカラ2019についてのご案内である。鶴岡「サムライゆかりのシルク」推進協議会では、次世代を担う若者にも絹文化を身近に感じてもらおうと、シルクをテーマに研究や活動を市内の高校、高等専門学校の生徒さんたちから進めていただいている。鶴岡工業高校、鶴岡中央高校、鶴高専の課題研究発表や、鶴岡中央高校の学生による鶴岡シルクのウェディングドレスなどのファッションショー、シルクガールズコレクションが行われる。また、東北芸術工科大学の中山学長とスパイバーの関山代表執行役のトークショーもある。明後日のご案内ではあるが、日本遺産とシルクの魅力と可能性に触れ、新たな鶴岡のまちづくりについて考えるイベントとなっているので、是非ご参加くださるようご案内申し上げます。

教育長 この件について、ご質問等はあるか。次に小真木原のスケート場オープンについて説明をお願いします。

スポーツ課長 令和元年小真木原スケート場について、説明させていただく。

冬季におけるスポーツの場の提供として、今年も小真木原スケート場を開設する。施設は、30m×60mのアイスホッケー競技が行える広さとなっており、アイスホッケー競技ができるスケート場は県内唯一である。開設期間は12月7日から来年の3月1日までの予定である。多くの方にスケートに親しんでいただくために、第2、第4土曜日は高校生以下に無料開放を行う。また市内の小学3年生を対象としたスケート教室も行う。施設は鶴岡市体育協会が管理、運営をしており、現在開設に向けて氷を張る作業をしている。12月早々には学校を通じて各児童生徒にチラシを配布する。子どもた

ちをはじめ、多くの方にスケートに親しんでいただき、冬季の体力作り、健康に役立てていただきたいと考えている。

教育長 この件について、ご質問等はあるか。ほかに報告はないか。

学校教育課 庄内中高一貫校（仮称）の未来を語る会についてご案内する。

指導主幹 鶴岡への設置が予定されている庄内中高一貫校に対し、期待すること、あるいは、希望することについて広く市民の皆様の声を聴く機会として、12月14日、出羽庄内国際村を会場に開催する予定である。内容は大きく2部形式になっており、第1部については7月に視察した佐賀県の報告を学校教育課の担当から行い、また、先進事例として、東桜学館中学校及び東桜学館高等学校のそれぞれの教頭先生から学校の状況についてご報告いただく。その後に2部として広く市民の方々からご意見を頂戴するという構成になっている。

開催の周知については、お手元のチラシを広報12月号配付時に全戸配布する予定である。お時間があれば是非ご来場いただきたい。

1 番委員 以前から中高一貫校についてはいろいろお願いしているが、決まるか決まらないかの段階であれば結構反対の人はいるのであるが、作ると決まったので、なかなか人は集まりにくいと思う。テンポよく動いていただけることは大変ありがたいと、まずは御礼を申し上げる。

二つ目は要望であるが、今までの反対意見で一番大きいのが、受験競争の低年齢化の問題。それから、先日この場でお話したように、地域の子どもたちが地域の行事に入ってこなくなるのではないかと危惧する意見もあった。庄内中高一貫校が成功するかどうかというのは、そのような反対意見をどのように取り込んでいくのか、受験競争の低年齢化をこのようにすれば緩和できる、中高一貫校の子たちもこのような形で地域行事に参加できるというようなことを、作業部会や基本計画の策定委員会で、きちんと鶴岡からの要望として出していくために、是非、この意見交換会でそのような意見を取り上げて、作業部会や委員会に反映させていただきたい。

教育長 関連してご意見やご要望はないか。指導主幹はいかがか。

学校教育課 ご意見ありがたく頂戴する。今、お話のあった件については、是非そのような形で進めたいと考えている。

教育長 ほかに報告はないか。

中央公民館長 女性センターの男性料理教室、プラネタリウム、クリスマスのシーズンの

ご案内のチラシをお配りした。身近な方にもお見せいただいて、是非ご参加いただければありがたい。

教育長

中央公民館も様々な企画をやっているので、是非ご参加のほど、よろしくお願ひしたい。

ほかに報告はないか。なければこれをもって11月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 (午後3時43分)